

メドレー、へき地診療所等におけるオンライン診療のモデル事業を支援

山形県事業を昨年度に続きサポート、令和5年度は「Pharms」を活用したオンライン服薬指導の
実証実験も実施

株式会社メドレー（以下、メドレー）は、この度、「令和5年度山形県へき地診療所等におけるオンライン診療モデル事業」において、NTTコミュニケーションズ株式会社と連携し、メドレーが運営するオンライン診療支援システム「CLINICS オンライン診療」および、かかりつけ薬局支援システム「Pharms」の提供や運用コンサルティング等を通じた支援を開始しました。



 **へき地診療所等における
オンライン診療の
モデル事業を支援**
オンライン服薬指導の実証実験も実施

メドレーは「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションの実現に向けて、医療DXを通じた社会課題の解決に取り組んでいます。これまで、全国の自治体と連携し、医療アクセスや医薬品流通ネットワークにおける問題、医療機関や医療人材の不足など、それぞれの地域によって抱える課題に合わせて地域ごとに適した医療DXの推進をサポートしてきました。

■ 「令和5年度山形県へき地診療所等におけるオンライン診療モデル事業」について

<背景>

山形県の中山間地域となる最上地域・村山地域・置賜地域では、常駐の医師や看護師等がおらず、他病院から週2回～月1回、医師・看護師がへき地診療所に赴き、診療を行っています。同地域は国内有数の豪雪地帯でもあるため、とくに冬季における医師の移動負担の軽減、医療提供体制の確保も大きな課題となっており、さらに、地域に調剤薬局が少なく薬剤師の確保も困難となっています。そのため、定期通院や服薬が必要な患者のための継続した受診や、処方機会を提供するための体制構築が喫緊の課題となっていました。

<概要>

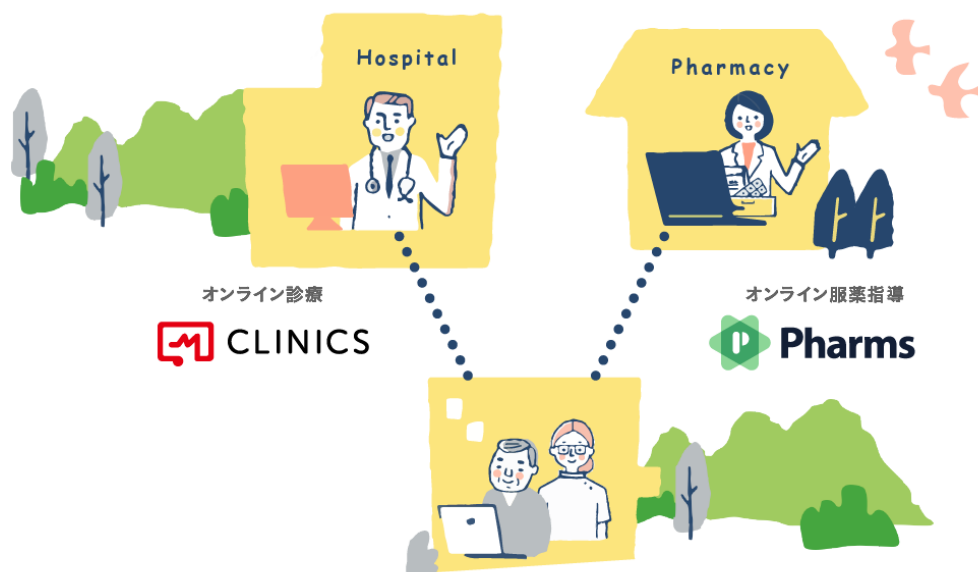
本取り組みは令和4年度に開始され、昨年度は令和4年9月22日～2023年3月31日にわたって最上地域・村山地域の診療所で実証実験が行われました。実施内容は、へき地診療所に設置された受診用タブレットPCを用いて、患者は看護師の介助のもと病院にいるかかりつけの医師から「CLINICS」を通じてオンライン診療を受けるものでした。

令和5年度は、へき地診療所だけでなく一般住民向けのオンライン診療実施モデルを構築することを目的として、新たに置賜地域が検証対象に加わります。さらに、薬局からのオンライン服薬指導を、オンライン診療と併せて一部で実施し、診察・処方・服薬指導までをオンラインで完結できる運用モデルの検証を行います。

また、本事業は昨年度に続き、山形県からNTTコミュニケーションズ株式会社へ委託を行い、メドレーはNTTコミュニケーションズ株式会社より再委託を受けて参画するものです。

本事業を通じて、同地域が抱える「へき地患者における通院負担の軽減」「冬季の医療体制の確保」「医療従事者の移動負担軽減」などの課題にアプローチし、医療の偏在が解消された医療体制構築への実現を支援します。

令和5年度山形県へき地診療所等におけるオンライン診療モデル事業のイメージ



メドレーでは、このほかにも、2021年12月に岡山県和気町が実施した「地域の医療機関が必要とする医療商材や個人宅までの処方薬輸送におけるドローンの経済的実現性を検証する実証実験」において、「CLINICS」と「Pharms」を活用してオンライン診療・オンライン服薬指導の運用実証をサポートするなど、過疎化や高齢化が進む地域での医療課題の解決に向けた事業に参画しています。

メドレーは、あらゆる患者の医療体験の向上を通じて、納得のいく医療の実現を目指し、今後もテクノロジーを活用しながら地域医療の課題解決に取り組んでいきます。

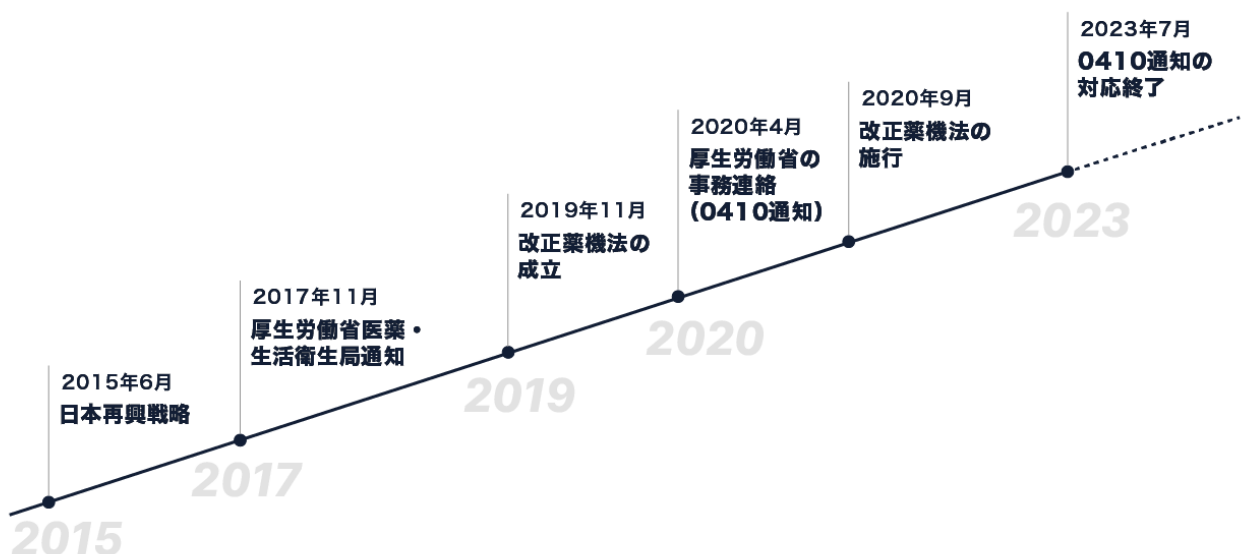
メドレーの地域医療への取り組みの詳細はこちら：<https://note.com/medley/n/ndfb7ef6c3d96>

■オンライン服薬指導とは？

オンライン服薬指導とは、通信機器を活用して薬剤師が患者の状態を確認しながら行う服薬指導のことで、遠隔服薬指導と呼ばれることもあります。

従来は、医薬品を処方する際には、薬剤師が対面による服薬指導を行うことが原則とされてきました。しかし、2015年に医療機関や薬局といった医療資源が乏しい離島、へき地の遠隔診療のニーズに対応するために、国家戦略特区など一部の地域限定で実証実験が開始されると、2019年に成立した改正薬機法では、全国でオンライン服薬指導の実施が可能となりました。さらに、2021年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」では、診療から服薬指導までをオンラインで一気通貫で行える状態を目指すことが方針として示されました。

これをもとに、2022年3月31日厚生労働省から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布および同日施行され、この省令では、これまで制限されていた対面診療を実施した患者への実施や初めて利用するお薬での実施が可能となったことなど、オンライン服薬指導における多くの規制が緩和されました。



・かかりつけ薬局支援システム「Pharms」

「患者とつながる、地域とつながる、業務がつながる」をコンセプトとした、かかりつけ薬局支援システムです。オンライン服薬指導や服薬フォローアップといった患者コミュニケーション機能、店舗での待ち時間削減が可能な処方箋の受付管理機能、各種業務システムやオンライン診療とのスムーズな連携等により、門前薬局からかかりつけ薬局への転換を支援します。

<https://pharms-cloud.com>

・オンライン診療支援システム「CLINICS オンライン診療」

離れた場所にいる医師と患者をビデオチャットでつなぐ「オンライン診療・相談」をスムーズに実施するための各種機能を備えた、導入実績 No.1 のオンライン診療システムです※。2016年2月の提供開始以降、全国の診療所や大学病院などで幅広く導入されています。

<https://clinics-cloud.com/online>

※出典元：富士キメラ総研「ウェアラブル／ヘルスケアビジネス総調査 2023」（2021年実績）

■メドレーの取り組み

メドレーは、エンジニアと医師・医療従事者を含む開発チームを有し、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションのもと、インターネットサービスを提供しています。現在、より良い医療・介護の実現に向けて、以下のサービスを展開しています。

患者向け「オンライン診療・服薬指導アプリ CLINICS」

診療所・病院向け「クラウド診療支援システム CLINICS」

かかりつけ薬局支援システム「Pharms」

クラウド歯科業務支援システム「Dentis」

医師たちがつくるオンライン医療事典「MEDLEY」

医療介護の求人サイト「ジョブメドレー」

オンライン動画研修サービス「ジョブメドレーアカデミー」

納得できる老人ホーム探し「介護のほんね」

退院調整業務支援サービス「れんげーさん」

<本件に関するお問い合わせについて>

株式会社メドレー 広報

【E-mail】 pr@medley.jp

【TEL】 03-4531-5674